

金谷地区生活交流拠点整備運営事業  
公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

金谷地区生活交流拠点整備運営事業について、公募型プロポーザルを次のとおり実施するので公告する。

令和2年12月25日

島田市長 染谷 絹代  
(行政経営部資産活用課)



1 事業概要

(1) 事業名称

金谷地区生活交流拠点整備運営事業

(2) 実施場所

島田市金谷代官町3400番地ほか

(3) 契約期間

契約締結の日から令和20年3月31日まで

(4) 上限価格

2,305,015千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 その他の事項

詳細は、「金谷地区生活交流拠点整備運営事業 募集要項」に定めるところによる。

3 窓口・問い合わせ先

〒427-8501

静岡県島田市中心1番の1

島田市行政経営部 資産活用課（担当：岩本、栗田）

電話番号 0547-36-7124（直通）

F A X 0547-37-8200

E-mail s-katsuyou@city.shimada.lg.jp